告 示

埼玉県告示第千二百四十八号

定による指定医療機関又は指定施術機関から、 おいてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五 特定配偶者の自立の支援に関する法律 並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び 生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条及び第五十五条第一項 (平成六年法律第三十号) 次のとおり廃止の届出があった。 第十 十五条第一項の規 四条第四項に

平成二十七年十月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	所在地	廃止年月日
永 井 皮 膚 科	一A 戸田市本町二―一六―八―	平成二十七年八月二十六日
式会社 武蔵野調剤薬	戸田市本町ニー一六ー八フ	平成二十七年八月三十一日
局 戸田公園店	ー B オーシーズン二二戸田公園一	
医療法人社団 正真会	ふじみ野市清見一一二一一四	平成二十七年七月二十三日
ク田中脳神経外科クリニッ		
桜歯科	-=:0-:1:	平成二十七年七月十七日
店 アイセイ薬局 川口前川	川口市前川一一一一五四	平成二十七年八月十六日
医療法人社団 緑成会	会新座市野火止五ー三ー一一	平成二十七年八月三十一日
新座むさし野クリニック		
牛山泌尿器クリニック	所沢市弥生町二八九〇―三	平成二十七年四月二十二日
局 おいりょう おり おり はい カー・ワイ薬	富士見市鶴瀬東一ー八一八	平成二十七年八月三十一日
草加グリーンクリニック	ゾンウィンディB一○三号室 草加市旭町四ー七ー四 メ	平成二十七年九月一日
関歯科医院	一○二新座市新座三 ー 三 ー 一 四 ー	平成二十七年八月三十一日

\equiv	
指	
定施	
施術	
機関	

医療法人

桜歯会

アプラザ歯科

F モアショッピングプラザー 毛浴市新堀新田五二三ー四平成二十七年五月三十一日

牧野泰彦	氏 名
	住所
福堂 ディハウス二〇一株式会社 招東京都世田谷区松原	名 称 所 在 地
○一 シン 区松原平成二十七年十月六日	- 廃 止 年 月 日